

第4回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市市税条例の一部を改正する条例

都市計画税の本則税率である「100分の0.3」を暫定的に引き下げ「100分の0.22」としている現行の特例を、平成21年度も引き続き適用するものです。

◆三鷹市市民体育施設条例の一部を改正する条例

調布基地跡地で暫定利用している大沢総合グラウンドを体育施設として新設するとともに、同グラウンドに整備するテニスコートの使用料を定めるものです。

◆三鷹市立児童遊園条例の一部を改正する条例

三鷹市牟礼二丁目14番10号に「赤とんぼ児童遊園」を新設するものです。



1月5日に開園した赤とんぼ児童遊園

◆三鷹市学童保育所条例の一部を改正する条例

七小学童保育所の老朽化

に伴う建て替えを行うとともに、待機児童の解消を図るため学童保育所を増設し、「七小学童保育所A」及び「七小学童保育所B」を設けるものです。

◆三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

ごみの減量・資源化の推進、ごみ処理経費の負担の公平化、環境負荷及びごみ処理経費の軽減、ごみ処理施策及び環境施策の拡充並びに循環型社会への転換を図るため、資源物などを除く家庭系廃棄物の排出方法を変更するとともに、有料化するものです。

◆三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例

産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金を35万円から38万円に引き上げるものです。

◆三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に準じ、常勤職員の勤務時間を短縮することとし、1日につき現行8時間を7時間45分とし、1週間について現行40時間を38時間45分とするともに、規定を整備するものです。

◆三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成20年度給与改定を行うとともに、給料月額と地

補正予算

◆平成20年度三鷹市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億7千87万6千円を追加し、総額を2億2千87万6千円とするともに、債務負担行為及び地方債の補正を行うものです。

指定管理者の指定

◆三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定について

◆三鷹市山本三記念館等の指定管理者の指定について

◆三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の指定管理者の指定について

◆三鷹市市民協働センターの指定管理者の指定について

◆三鷹市民保養所箱根みか荘の指定管理者の指定について

◆三鷹市福祉会館の指定管理者の指定について

◆三鷹市高齢者センターいちょう苑及び三鷹市高齢者センターけやき苑の指定管理者の指定について

◆三鷹市高齢者センターどんぐり山及び三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山の指定管理者の指定について

◆三鷹市牟礼老人保健施設及び三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について

◆三鷹市一小学童保育所A等の指定管理者の指定について

◆三鷹市下連雀市民住宅等の指定管理者の指定について

以上11件の議案は、いずれも平成21年4月1日から指定管理者の指定について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもので、市民協働センター以外の施設は全て再指定するものです。

市道路線の認定及び変更

◆市道路線の認定及び変更について

市道第80号線ほか7路線を新たに市道路線として認定するとともに、市道第41号線ほか1路線を変更するものです。

議員提出議案

意見書(要旨)

◆安心して子どもが産で、子育てしやすい環境を確保する意見書

本市議会は、国会及び政府並びに東京都に対し、次の事項を実施するよう強く求める。

- (1)地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。(2)初期救急医療体制の設備整備・維持のための支援策の拡充を図ること。(3)周産期医療ネットワークを整備し、高

次の医療施設との連携体制を確保すること。(4)小児科医・産婦人科医などの医師不足解消のため、抜本的な対策を講ずること。(5)診療報酬の抜本的拡充と勤務医の勤務条件改善を行うこと。

◆安心の介護サービスの確保を求める意見書

本市議会は、政府に対し、次の点について強く要望する。

- (1)介護報酬の改定に当たっては、地域における介護サービスの確保に実施できるよう、サービスの拡充を図ること。(2)介護報酬の引き上げが第1号被保険者の保険料の引き上げにつながるよう、国において特段の措置を行うこと。(3)必要な療養病床を確保すること

◆長時間労働や日雇い派遣など労働法制の改正を求める意見書

本市議会は、政府に対し、次の点について強く要望する。

- (1)居住者の生活の実態にかんがみ、都市再生機構は家賃値上げを行わないこと。(2)高齢者等への家賃特別措置を拡充し、子育て世帯に対する居住支援措置をとること。(3)高家賃を引き下げて居住者の居住の安定を図り、空き家の解消に努めること。(4)家賃制度と「改定ルール」を見直し、居住者の負担能力に配慮した方式に改善すること。(5)団地再

編に当たっては計画の当初の段階から居住者・自治会と十分に話し合い、機構、自治体、自治会3者の協議の場をつくり合意の上推進すること。

◆偽装表示を掃蕩する意見書

本市議会は、政府に対し、次の点について強く要望する。

- (1)偽装表示を掃蕩するため、JAS法を改正し、直罰規定を設けるなど罰則を強化する規定を設けること。(2)農作業の工程管理や農場から食卓に至る衛生管理の普及・促進で食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティシステムの確立で食品の流通を一層明確にすること。(3)輸入食品の安全に関する情報提供を迅速かつ適切に行うこと

◆田母神前航空幕僚長の「濡衣論文問題」をあいまいにせず、問題の解明と憲法に基づく厳しい処分を求める意見書

日本が侵略国家だったというのは「濡衣」だとする田母神前航空幕僚長の論文は、戦後の日本と国際社会の成り立ちそのものを根本からひっくり返す危険な主張である。また、戦前のアジア侵略を否定した田母神前航空幕僚長が、在任中に職務権限を使って憲法や政府方針に反する内容を教育していたことは大問題である。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、政府には今回の問題に対し、最高法規である憲法の尊重擁護義務違反を明確にする責任があるとともに、国民の信託を受けた国会には問題の解明と憲法に基づく厳しい処分を求めるものである。

◆障害者権利条約の早期批准を求める意見書

本市議会は、政府に対し、次の事項について強く求める。

- (1)国連障害者権利条約を早急に批准すること。(2)条約締結に向けて、条約に照らして国内法令や行政慣行を見直すこと。(3)条約の趣旨や目的を実現するために必要な立法行政措置を積極的に講ずること。

決議(要旨)

◇武蔵野の森総合スポーツ施設の整備促進に関する決議

東京都においては、財政事情等により凍結されていた「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」について、平成20年5月に開催された「調布基地跡地関連事業推進協議会」において、平成25年の東京国体の実施

に向け、新たな基本構想を策定し、施設の整備を進めることを提案した。しかしながら、過去にあったように施設整備が先送りされた

り、基本計画の内容から大幅に後退することになっては、市民の理解は到底得られない。よって、本市議会は、東京都に対し、基本構想策定においては、地元3市の要望を十分に踏まえ、具体的な整備計画を早期に明らかにし、整備が着実になされるよう真摯に取り組むことを求めるものである。